あ　ゆ　み

第　４　２　号

（令和　５　年　度　版）

横浜市寿町健康福祉交流センター
（令和元年６月１日から当協会が指定管理運営）

公益財団法人　横浜市寿町健康福祉交流協会

はじめに

当協会の前身である寿町勤労者福祉協会は、昭和49年３月、寿地区で生活される方々の勤労意欲の向上及び福祉の向上を図るため、国、神奈川県及び横浜市等の協同事業として建設された「寿町総合労働福祉会館」を運営する団体として設立されました。その後、平成25年10月に財団法人から公益財団法人に移行いたしました。

そして、平成31年４月１日には、今日における当協会の役割及び事業について、より明確に表現できるよう定款を変更し、また法人名称についても、地域をはじめ広く市民の方々等に分かりやすいものに変更し横浜市寿町健康福祉交流協会としました。

この40余年の間、社会経済情勢は大きく変動してきましたが、時代の変化は寿地区で生活する方々にも大きな変化をもたらし、かつて日雇労働者が中心であったまちの姿が大きく変貌し、生活保護を受給している単身高齢者が多く生活する福祉ニーズの高いまちになっています。

我が国では少子高齢化が進み高齢化率は先進諸国の中でもトップクラスとなっています。寿地区では、全簡易宿泊所居住者の高齢化率は52.8%となっており、全国の約２倍の高齢化率で、寿地区での取組は現在日本が突き進んでいる超高齢化の課題に対する解決のモデルになるとも思われます。

当協会は、昭和49年から「寿町総合労働福祉会館」の管理運営を、また昭和56年からは「横浜市寿生活館」の運営を横浜市から受託するとともに、地域の関係団体・機関、行政、事業者の方々と連携協力を密にして、様々な地域福祉保健事業を実施し、地域のイベントやまちづくり事業にも取り組んできました。平成25年度から、新たに中区役所から「仕事チャレンジアシスト事業」を受託し、生活保護を受給されている方の生活リズムや就労意欲の維持向上を図る就労体験プログラムを実施しています。

寿町総合労働福祉会館は、開設以来、地域の多くの皆様方に利用していただきましたが、老朽化が進み、再整備されることになりました。旧会館は平成28年度に解体され、それに代わる「横浜市寿町健康福祉交流センター」は、翌29年９月に着工となり、令和元年６月、地域における新たな市民活動の拠点としてオープンしました。センターは、平成25年度に市が「寿町総合労働福祉会館再整備基本計画」で示した「高齢者をはじめ誰もが安全・安心に住み、お互いに支え合いながら交流しやすい開かれたまちづくりを緩やかに進めて行く」という寿地区のまちの方向性に沿って、当協会が指定管理者に指定され運営しています。

令和５年度は、引き続き新型コロナウィルス感染防止に努め、皆様に安心してご利用いただけるよう努めてまいりました。

今後とも、公益性を発揮し、一層地域に密着した福祉保健医療サービスの向上を図り、多様化する住民ニーズに対し効果的、効率的な対応ができるよう、職員一同、協会事業の着実な推進に取り組んでいきますので、皆様方の一層の御支援、御指導をお願い申し上げます。

令和４年11月

公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会

理事長　　豊　澤　隆　弘

目　　　次

Ⅰ　寿地区の概要 …… １
　１　まちのあゆみ …… 1
　（1）　寿地区とは …… 1
　（2）　埋地七ケ町の誕生 …… 1
　（3）　戦前の繁栄と戦災 …… 1
　（4）　終戦直後の桜木町周辺 …… 2
　（5）　寿地区（簡宿街）の形成 …… 2
　２　寿町健康福祉交流協会の歴史 …… 3
　（1）　寿地区の課題と横浜市の寿地区対策【寿町総合労働福祉会館建設の背景】 …… 3
　（2）　寿町総合労働福祉会館建設と協会の設立 …… 3
　（3）　寿町総合労働福祉会館の再整備及び横浜市寿町健康福祉交流センターへの移転 …… 4
　３　寿地区の現況 …… 4
Ⅱ　令和５年度事業報告 …… ６
　１　協会の目的 …… 6
　２　協会の基本理念 …… 6
　３　協会の経営方針 …… 6
　４　協会の沿革 …… 6
　５　協会の事業 …… 8
　６　組織 …… 8
　（1）　理事会 …… 8
　（2）　評議員会 …… 8
　（3）　職員 …… 9
　７　協会の財政 …… １０
　８　横浜市寿町健康康福祉交流センターの管理運営 …… １１
　（1）　横浜市寿町健康福祉交流センターの概要 …… １１
　（2）　診療所 …… １１
　（3）　健康コーディネート室 …… １６
　（4）　一般公衆浴場（収益事業１） …… １７
　（5）　諸室の管理及び活用 …… １７
　（6）　自主企画事業 …… ２１
　（7）　センター祭り事業（公益目的事業１） …… ２８
　（8）　施設維持管理 …… ２９
　（9）　センター運営協議会の開催 …… ２９
　９　横浜市寿生活館の管理運営 …… ３０
　（1）　横浜市寿生活館３～４階の管理運営事業 …… ３０
　（2）　施設の維持管理 …… ３６
　（3）　利用者交流事業（えがお倶楽部） …… ３６
　（4）　生活館 高齢者事業・文化事業（スマイル事業） …… ３６
　１０　就労・社会参加支援事業 …… ３９

（1）　仕事チャレンジアシスト事業……３９
（2）　寿交流サポート事業……４０
１１　地域福祉保健推進事業……４２
（1）　地域福祉保健事業……４２
（2）　広報事業……４２
（3）　地域共催事業……４３
（4）　地域連携事業……４３
（5）　地域協力事業……４４
（6）　行政との協働事業……４４
Ⅲ　資料……４６

Ⅰ　寿地区の概要

１　まちのあゆみ

（１）　寿地区とは

寿地区は、大阪の「あいりん地区」、東京の「山谷地区」とともに、日本三大簡易宿泊所街の一つとして数えられています。「寿地区」と呼ばれる地域は、横浜スタジアムから見て、JR 根岸線を挟んだ反対側にあり、関内駅から徒歩 10 分、石川町駅から徒歩５分ほどの位置にあります。

わずか面積 0.1㎢にも満たない狭い地域ですが、約 110 軒の簡易宿泊所が密集して建ち並び、5,300 人前後の方々が宿泊しています。

（２）　埋地七ケ町の誕生

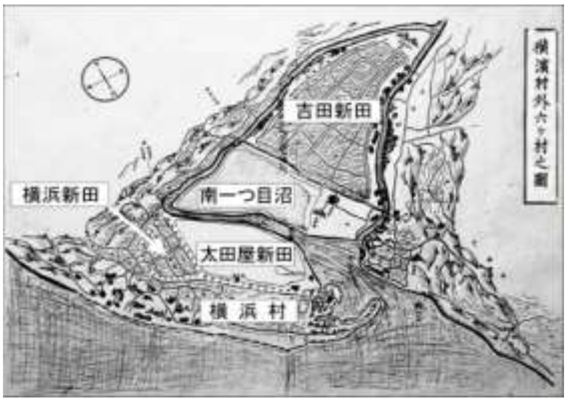

江戸時代（1603 年～）の初め、この地域一帯はまだ釣り鐘型をした入り海でした。この頃、江戸幕府により開墾、埋め立て等が盛んに奨励され、開かれた土地はその開墾者、埋め立て者が所有できることになっていました。しかし、入り海で広域な埋め立ては大変難事業で、なかなか手を出す人が現れませんでした。

1656 年に江戸の材木商吉田勘兵衛がようやくこの事業を開始しましたが、予想どおりこの埋め立ては難事業で、10 年という長い歳月を要しました。この新しくできた土地は「吉田新田」と命名されました。

しかし、この時一番東のはずれに一ヵ所だけ広く深い沼が取り残され、人々はこの沼を「南一つ目沼」と呼んでいました。

（３）　戦前の繁栄と戦災

「南一つ目沼」の埋め立て工事が難事業の末に完成したのは、「吉田新田」誕生から約 200 年後の 1873 年のことでした。新しくできた土地には、南側から松影、寿、扇、翁、不老、万代、蓬來と７つの町名が付けられ、これを「埋地七ヶ町」と呼んでいます。

この「埋地七ヶ町」は周辺に運河をめぐらせ運送の便がよいこと、また、日本最大の貿易港として発展してきた横浜港に近いことから、材木店、輸出用の繊維製品、陶磁器の製造そして輸出業者の問屋街として活況を呈しました。

その後、1919年の大火や1923年の関東大震災で一帯は消失を受けましたが、太平洋戦争前には、横浜市中央卸売市場分場が寿地区内（今の「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」付近）に置かれる（1929年）など、物流の一つの中心地として見事な復興を遂げていました。

しかし、昭和20（1945）年の横浜大空襲で寿地区一帯は、いくつかのビルを除き全くの焼け野原と化し、終戦後港湾施設とともに米軍に接収されました。

（4） 終戦直後の桜木町周辺

寿地区が米軍に接収され戦後の復興から取り残されている間に、大岡川を挟んで隣接する「桜木町」や「野毛地区」は、たくさんの求職者や野宿者であふれていました。これは当時、横浜港が軍用貨物の集積基地や穀物輸入窓口となっていたため、たくさんの荷運び労働者が必要で、「横浜に行けば食べていける」という話が伝わったために起こった現象でした。

しかし、戦後の就職難・食糧難であえぐ全国から集まった労働者にみあう宿泊施設はなく、野外生活者数が増大し、このため大岡川にあった「水上ホテル」と呼ばれる艀の廃棄船を改造した宿泊所も生まれました。

さらに、昭和25（1950）年に始まった朝鮮戦争は、軍需輸送の基地として、横浜港の港湾荷役の労働需要を増大させ、以前にもまして全国各地から労働者が仕事を求めて集まってきました。桜木町駅近辺には、野毛の「横浜公共職業安定所」と日雇労働者に仕事を斡旋する「柳橋寄せ場」があり、周辺には多数の手配師を通じた青空市場が形成されていました。

（5） 寿地区（簡宿街）の形成

昭和31（1956）年に寿地区の接収が解除され、それまで桜木町にあった横浜公共職業安定所が寿町に移転すると、寿地区に日雇労働者が集中するようになっていきました。

またこの時期に、水上ホテルが転覆し何人もの犠牲者が出たことや不衛生のために発疹チフスが流行したことも、新しい場所への移動が緊急に求められ、日雇労働者が寿地区に集まる原因となりました。

そして、この地域の立地条件が、港湾施設に近いこと、職業安定所が移転してきたこと、地価が安いこと等格好の地であったため、日雇労働者を対象とした簡易宿泊所が次々と建設されました。昭和40（1965）年頃には、宿泊所の数が80軒余りとなり、現在の寿地区の簡宿街の原型がほぼ完成したといわれています。

2　寿町健康福祉交流協会の歴史

（1）　寿地区の課題と横浜市の寿地区対策【寿町総合労働福祉会館建設の背景】

昭和 30 年代に、寿地区簡宿街の原型が作られていった時期、急激に増えた簡易宿泊所の内外では、簡易宿泊所の過密化と通風採光の悪化、便所・水道・浴室の未整備による健康・衛生問題の顕在化、火災等災害時の問題など、さまざまな課題があり、行政の指導や援助を必要としました。

昭和 35（1960）年と同 36 年夏に発生した山谷・釜ヶ崎における暴動と、横浜簡易宿泊所協同組合からの「埋地地区の環境整備と自粛区域の設定」の上申書がきっかけとなり、行政当局も寿地区の簡宿街における課題を看過できなくなるとともに、社会的関心も高まり、横浜市では昭和 36（1961）年に「埋地７ヶ町対策協議会」を設置して実態の把握に努めました。昭和 41（1966）年には、神奈川県・横浜市関係行政による「スラム対策研究会」が発足、総合的見地から施策を検討することとなりました。

一方、横浜市民生局（現：健康福祉局）は中福祉事務所（現：中福祉保健センター）の協力のもとに、寿地区に夜間出張して生活相談を始めました。また、民生委員・児童委員、ケースワーカー、地元関係者により、未就学児童への対応等積極的な活動が行われました。

これらの活動から恒常的な相談援護体制の整備が叫ばれ、市民生局により、昭和 40（1965）年に横浜市寿生活館が設置され、生活相談・健康相談・児童向けの補習教室等の業務が開始されました。また、横浜市衛生局（現：健康福祉局）では中保健所（現：中福祉保健センター）が中心となって結核の撲滅に取組み、建築局は違反建築の是正強化に、中消防署は査察強化による火災予防にと行政を挙げて施策を展開しました。

（2）　寿町総合労働福祉会館建設と協会の設立

こうした行政施策が展開される中、昭和 44（1969）年に寿地区自治会が結成され、保健衛生・教育・民生・防災などに積極的な活動を行いました。このような活動を通して、住民側も自らの手で劣悪な生活環境を改善していこうという機運が高まり、特に低家賃住宅の建設と日雇労働者の保護・職業斡旋を図る施設が望まれました。

検討を重ねていた「スラム対策研究会」では、昭和 45（1970）年３月に野毛周辺の青空労働市場の解消を含めた解決策として、「寿町総合労働福祉センター」建設構想がまとめられ、横浜市、神奈川県、国など関連機関の協議調整を経て、昭和 48（1973）年３月に寿町総合労働福祉会館が建設されることになりました。そし

て、会館の完成後の管理運営にあたる団体として、神奈川県と横浜市の出資により、財団法人寿町勤労者福祉協会が昭和 49（1974）年３月 30 日設立されました。

（３） 寿町総合労働福祉会館の再整備及び横浜市寿町健康福祉交流センターへの移転

かつて日雇い労働者のまちとして知られていた寿地区ですが、現在は生活保護受給者が増加するなど、福祉ニーズの高いまちに変化しています。

会館は開設以来、多くの方に利用されてきましたが老朽化が進み、耐震性にも課題があるため建て替えによる再整備が行われることになりました。

横浜市による「会館再整備基本計画」は、「会館の現状や地域ニーズについての調査等をもとに、増加している高齢者や障害者のためのバリアフリー化など、再整備後の会館に求められる機能の検討及び設計に際して必要となる事項の整理を行い、（中略）策定」されました。平成 28 年度は、27 年度から引き続き実施設計が行われるとともに、旧会館の解体作業が開始され、仮設施設で業務を行いました。

平成 29 年度は、９月には新会館に関する『横浜市寿町健康福祉交流センター設置条例』が制定される一方、解体作業が５月には終了し、10 月以降新築工事が開始されました。再整備事業について、当協会では「いぶき」等広報事業を通じて継続的に住民等に周知すると共に、新会館のあり方及び当協会のあり方や事業展開について検討しました。

平成30年10月４日の横浜市会において平成31年４月から令和６年３月までの５年間を期間とする指定管理者に指定されました。それに併せて、これまでの事業をより一層拡充していくことができるようになることから、当協会の役割についてより明確に表現するため定款を変更し、団体名をこれまでの「寿町勤労者福祉協会」から「横浜市寿町健康福祉交流協会」に変更いたしました。

そして令和元年６月１日、竣工した「横浜市寿町健康福祉交流センター」へ移転しました。

３　寿地区の現況

寿地区は最盛期には、8,000 人以上の労働者でにぎわっていましたが、港湾労働の機械化、土木建築労働の変化、1978 年オイルショック後の低成長経済の移行等により、寿地区は労働市場としての機能を急速に失っていくことになりました。1980 年代以降のバブル経済期に一時的に外国人労働者が増加しましたが、バブル経済崩壊後の長引くデフレによる影響も受けてきました。

寿福祉プラザ相談室が毎年実施している「寿地区社会調査」等の資料によりますと、寿地区の簡易宿泊所の宿泊者数は、平成に入って 6,300 人前後で推移していますが、平成５（1993）年頃から高齢化が急速に進みました。それに伴い、生活保護受給者が増加し、令和５年 11 月現在、4,981 人、93.3%となっています。

令和５年 11 月現在、寿地区内にある 113 軒の簡易宿泊所に約 5,340 人が宿泊していますが、そのうち 65 歳以上が約 2,822 人で、52.8%となっています。横浜市の高齢化率が平均 25.0%（令和５年 11 月現在）ですので、非常に高齢化が進んでいると言えます。

また、介護保険データで見ますと、介護保険制度の要介護認定を受けている高齢者の方も多く、65 歳以上の約３割と推計されます。

このように、かつては日雇労働者が中心であったまちの姿が、近年では大きく変貌し、生活保護を受給している単身高齢者が多く生活する福祉ニーズの高いまちとなっています。

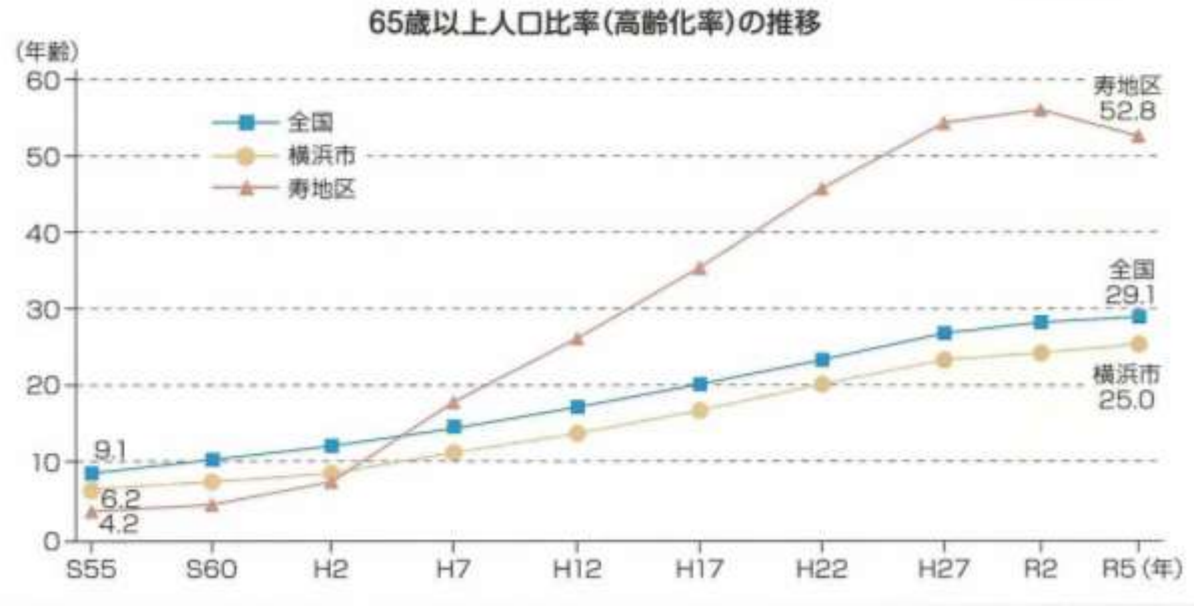

65歳以上人口比率（高齢化率）の推移
（年齢）
60
50
40
30
20
10
0
全国
横浜市
寿地区
寿地区
52.8
全国
29.1
横浜市
25.0
9.1
6.2
4.2
S55
S60
H2
H7
H12
H17
H22
H27
R2
R5（年）

Ⅱ　令和５年度事業報告

１　協会の目的

寿地区の住民等へ保健医療を提供し、地域福祉に関する事業及び社会参加・就労支援に関する事業等を行い、もって福祉の向上に資することを目的とする。（定款第３条）

２　協会の基本理念

寿地区の住民をはじめとする市民の方々の「健康づくり・介護予防」、「生きがいづくり」、「社会参加・自立支援」を推進するとともに、相互に支え合いながら、交流しやすいまちづくりを推進します。

３　協会の経営方針

（１）　施設利用者に安全で衛生的、快適な環境を提供します。
（２）　住民のニーズに沿った事業を展開し、福祉・保健・医療などサービスの向上を図ります。
（３）　寿地区に関わる地域団体及び行政との連携協働により、誰もが安心・安全に住み、健全で明るいまちづくりを推進します。
（４）　運営経費の適正化、業務の創意工夫・効率化を図るなど経営の改善を進めます。

４　協会の沿革

1974（昭和49）年	3月30日	財団法人寿町勤労者福祉協会設立
	9月25日	会館竣工　福祉棟３階に管理運営事務所開設
	10月 7日	図書室・娯楽室など各施設開設（労働棟職業紹介業務開始）
1979（昭和54）年	7月11日	診療所開設（週３日午後診療）
1981（昭和56）年	2月 9日	寿生活館３・４階の管理業務を横浜市から受託
1982（昭和57）年	4月19日	診療所週５日診療（月曜日から金曜日）開始
1988（昭和63）年	2月 1日	労働棟２階に第二ロッカー室開設
1996（平成58）年	6月30日	食堂廃業
1998（平成10）年	3月 1日	診療所を１階食堂跡へ移設
	7月 1日	ヘルパー作業室を開設
		社会福祉法人横浜市福祉サービス協会に施設の管理運営委託
2000（平成12）年	1月 1日	寿地区ＤＯＴＳ（「直接監視下による短期化学療法」という結核治療法の一つ）事業を横浜市から受託
	6月 1日	診療所診療科目に精神科・心療内科を新設
2003（平成15）年	6月 9日	診療所午前診療、自立支援施設「はまかぜ」入所者健診開始
2004（平成16）年	3月31日	理容所廃止
	4月 1日	寿生活館２階部分の管理業務及び横浜市直営部分の高齢者事業・文化事業の運営を横浜市より受託

2005（平成 17）年	3月 31 日	夜間銀行廃止（運営母体の横浜市寿貯蓄組合解散）
2006（平成 18）年	7月 1日	寿生活館が指定管理者制度導入施設となり、当協会が指定を受ける。
2007（平成 19）年	5月 29 日	浴場で入浴介護風呂「ふれあい入浴」を開始
	6月 30 日	売店廃業
2008（平成 20）年	4月 1日	売店跡地に寿クリーンセンター開設
2009（平成 21）年	4月 13 日	理容所跡地を改修し、診療所精神科デイケア開設
2011（平成 23）年	3月 31 日	浴場での入浴介護風呂「ふれあい入浴」の終了
	4月 1日	引き続き、寿生活館２階部分の管理業務及び横浜市直営部分の高齢者事業・文化事業の運営を横浜市より受託
2012（平成 24）年	6月 30 日	第二ロッカー室閉業
2013（平成 25）年	3月 31 日	ヘルパー作業室閉室
	6月 10 日	仕事チャレンジアシスト事業開始
	10 月 1日	公益財団法人寿町勤労者福祉協会へ移行
2016（平成 28）年	3月 25 日	横浜市による会館再整備事業に伴い、当協会関連施設の業務を終了。（浴場・会議室・ロッカー室・洗濯場・公衆浴場廃止、寿クリーンセンター地区内移転）
	3月 28 日	仮設施設にて業務開始。（所在地は中区松影町２丁目８番地８）（診療所・図書室・娯楽室移転）
	3月 31 日	寿無料職業紹介所業務終了。かながわ労働プラザ（Ｌプラザ）に移転（４月１日） ※横浜公共職業安定所横浜港労働出張所業務課は、４月 15 日に業務終了し、仮設会館２階に移転。平成 31 年３月 25 日に、中区寿町４丁目 14 番地に移転。
2017（平成 29）年	10 月 1日	寿ライフ事業開始
2018（平成 30）年	4月 1日	健康づくり支援コーディネート事業開始
	10 月 1日	横浜市寿町健康福祉交流センターの指定管理者に指定される。
2019（平成 31）年	4月 1日	定款を変更、名称を「公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会に変更
2019（令和 元）年	6月 1日	横浜市寿町健康福祉交流センター開館

５　協会の事業

（１）　横浜市寿町健康福祉交流センターの管理運営

ア　診療所

イ　福利厚生施設

（２）　横浜市寿生活館の管理運営

（３）　就労・社会参加支援事業

（４）　地域福祉保健事業

６　組織

（１）　理事会

理事会は、協会業務執行の決定、及び理事の職務執行の監督等を行う機関であり、当協会理事長と常任理事のほかに公益団体から４名の計６名の理事で構成されています。

その他の役員として、監事１名が選任されています。

（２）　評議員会

評議員会は、協会の最高の決議機関であり、役員の選任、定款の変更等を行い、神奈川県から１名、横浜市から１名、公益団体から３名の計５名の評議員で構成されています。

（３） 職員

令和５年４月１日現在

公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会 組織図

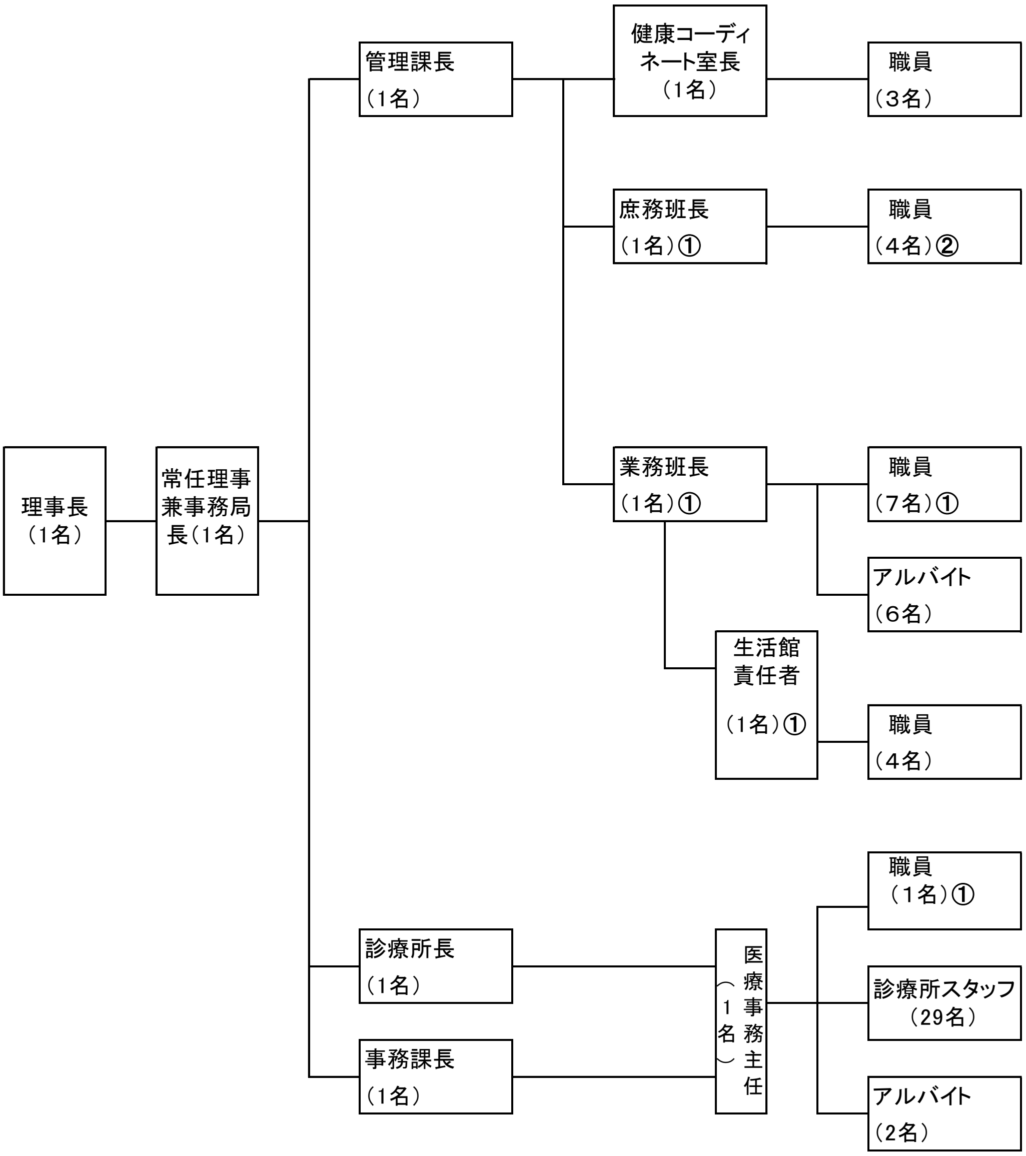

	常勤	非常勤	短時間等	合計
プロパー	7			7
嘱託職員	19			19
診療所職員			28	28
アルバイト			7	7
計	26	0	35	61

7　協会の財政

協会の収入の主な財源は、横浜市からの指定管理料等委託料収入と診療事業収入であり、他に施設貸付収入により財政運営を行っています。

なお、協会の財政内容等の内訳につきましては、当協会ホームページの情報公開【ディスクロジャー】(http://www.yokohama-kotobuki.or.jp) にて、収支報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録等について公開しておりますので、そちらをご覧下さい。

（単位：千円）

区分		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
当期収益合計		376,792	391,542	394,695	415,584	411,102
	横浜市受取補助金	15,116	0	0	2,838	0
	横浜市受託料収益	203,732	227,346	226,518	223,119	229,249
	診療事業収益	149,783	151,707	155,382	176,427	167,750
	経常外収益	0	0	0	0	0
	その他収益	8,161	12,488	12,794	13,200	14,102
当期費用合計		347,994	353,415	397,988	455,780	423,441
	事業費	345,213	350,149	386,111	453,012	413,484
	管理費	2,359	2,087	2,323	1,772	2,226
	経常外費用	422	1,180	9,555	996	7,731
	その他費用	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額		28,798	38,127	△3,293	△40,196	△12,340
当期指定正味財産増減額		0	0	0	95,186	54,990
前期末正味財産額		32,554	61,353	98,479	95,186	54,990
当期末正味財産額		61,353	98,479	95,186	54,990	42,650

８　横浜市寿町健康康福祉交流センターの管理運営

（1）　横浜市寿町健康福祉交流センターの概要

ア　センターの目的

横浜市寿町健康福祉交流センターは、寿地区の保健医療の充実を図るとともに寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくりや介護予防に取り組むとともに自立した生活の支援を通して生活環境の向上を推進し、さらには市民の社会参加を促進して市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与するために設置された施設です。当協会は、同センターの指定管理者としてセンターの諸機能を有効に活用して、利用者の利用に供するとともに各種事業を実施しました。

イ　建物の概要

○名　　称　　横浜市寿町健康福祉交流センター
○所 在 地　　横浜市中区寿町４丁目 14 番地
○構　　造　　鉄骨造り　地上９階
○敷　　地　　2,647.82 ㎡
○延床面積　　2,529.94 ㎡
（１階 736.60 ㎡、２階 1,457.69 ㎡、地下 335.65 ㎡）

１階　多目的室、作業室、調理室、ラウンジ、
　　　図書コーナー、管理人室他
２階　診療所、精神科デイケア、健康コーディネート室、活動・交流スペース、
　　　一般公衆浴場、授乳室、事務室等、横浜市ことぶき協働スペース（指定管理外）
屋外　広場、スロープ、駐車場（５台）、利用者駐輪場、屋外トイレ、防災備蓄倉庫他
地下　機械設備室

○設置主体　　横浜市

（2）　診療所

ア　診療所の概要

昭和 54 年７月､寿地区の日雇労働者及び地域住民の医療福祉対策の一つとして、地域住民の強い要望のもと、県・市・医療機関の協力を得て、医療スタッフの確保を行い、開設しました。

昭和 57 年４月、週５日（月～金）の診療体制に拡充しました。特徴として、①受診者の大半が生活保護受給者である、②横浜市生活自立支援施設「はまかぜ」入所者に対する健康診断を実施している、

③特別診療（診療費の本人負担の支払が困難な方に対し一時立替えを行う）、④DOTS（＊参照）を実施している、⑤専任のソーシャルワーカーを配置し、相談支援を行っている、等が挙げられます。

診療日	月曜日～金曜日（開所日数 243 日）		
休診日	土曜日、日曜日、祝日及び 12 月 29 日～１月３日		
診療時間	午前９時 30 分～午後 12 時 30 分 午後２時 00 分～午後６時 00 分		
診療科	内科・精神科（精神科デイケア含む）		
デイケア開所日	月曜日・水曜日・金曜日の午前 10 時～午後４時		
延べ利用者数	18,696 人　（１日平均　77 人）	内科 精神科 デイケア	12,423 5,436 837

受診者の保険種別内訳（人）

生活保護	16,912	特別診療	1
国保	454	はまかぜ健診	434
後期高齢	219	健康診査	279
日雇	22	労災	5
健保	314		
自費	57	合　計	18,696

診療所スタッフ（人）　＊令和６年４月１日現在

医師	9	作業療法士	2
薬剤師	1	デイケアアルバイト	2
診療放射線技師	3	医療事務	4
看護師	5		
事務職員	4	合　計	32
医療ソーシャルワーカー	2		

イ　診療所の沿革

（ア）　診療所の開設

昭和 49 年 10 月に寿町総合労働福祉会館が開設されましたが、診療所はなかなか開設することができませんでした。住民の長い間の要望であった『まちに診療所が欲しい』との願いは、開設後５年を経過した昭和 54 年７月 11 日、会館３階に当協会診療所が開設したことにより実現しました。

当協会診療所がなかなか開設にいたらなかった背景には、当時の寿地区の状況から、医師の確保が困難であったことがありました。そうした中で、横浜市医師会から白羽の矢が立てられたのが佐伯輝子医師でした。以来 33 年間診療所長として、地域住民に寄り添う診療を担っていただきました。

当初は、週３日間（月・水・金）、午後２時から午後６時までの診療でしたが、その後、

スタッフの増員等体制を整えて、昭和 57 年４月から週５日間（月～金）の診療となりました。

（イ） DOTS 事業の実施

平成 12 年１月、横浜市から受託した DOTS 事業を
２月から開始するため、治療室を改修整備し、専用の DOTS 室を新設して実施しています。

（ウ） 精神科の実施

寿地区では、精神疾患患者が平成 10 年度末には 1,029 人に達し、その内の約 370 人が、生活保護の医療扶助を受け、寿地区周辺の医療機関に分散していました。そんな背景もあり、平成 12 年６月には横浜市の要請を受け、精神科・心療内科を新設、専用の診療室を設置し、専門医１名を配置し診療を開始しました。

（エ） 午前診療開始・はまかぜ健診の実施

平成 15 年６月からは午前診療を開始し、横浜市生活自立支援施設「はまかぜ」入所者に対する健康診断を受託し、各区福祉保健センター、清水が丘病院等の連携・協力のもとに行ってきました。

（オ） 精神科の拡充

平成 20 年４月からは地域のニーズに応え、精神科を拡充し、水曜、金曜の週２回にしました。
平成 21 年４月には精神科の受診日を月曜日にも拡充し週３回としました。
また同月、新たに精神科デイケアを開設しました。当初、月曜日・水曜日の週２日でしたが、平成 22 年４月には金曜日を含め週３日になりました。
精神科は、平成 24 年５月から木曜日を含め週４日になり、平成 25 年４月からは火曜も実施し、内科同様週５日としました。

ウ 診療所の特徴

（ア） 特別診療制度

医療保険への未加入や、医療費の持ち合わせがない方々のために設けたのが、医療費貸し付けによる「特別診療」の制度となっています。
ソーシャルワーカーと面談し、医療が必要な場合には特別診療券を発行します。
特別診療制度は、社会福祉法で定められている無料低額診療事業とは異なり、当協会が独自に実施している制度で、利用者は開設以来延べ約 65,000 人にのぼっています。

（イ） 相談室

いろいろな事情を抱える方々が暮らす寿地区。自力では生活保護などのセイフティネットにたどりつけない方もいます。
「体の具合が良くない、物忘れが多くなった、収入がない、住む場所に困っている、働きたい」など寿町診療所の相談室には、医療相談だけではなく、様々な悩みを抱えた方が日々相談に訪れてきます。

担当ソーシャルワーカーは相談内容を聞き、「その人にとってどうするのが一番いいのか」を考え、役所や各医療機関・施設等につなぐ役割を果たしています。
また、入院先の手配により専門病院へとつないだり、急患が発生した時の救急対応を行ったりするなど、各医療機関等との連携を取るのも相談室の大切な仕事の一つです。

相談内容	
受診問題（受診相談、初診面接など）	2,236件
関係機関調整（病名・病状、治療状況など）	776件
生活問題（就労、住居など）	190件
経済問題（医療費、生活費など）	229件
その他（はまかぜ健診、福祉制度利用など）	1,017件
合計	4,448件

（ウ） DOTS事業

DOTSとはWHO（世界保健機関）が提唱した最も効果的な結核対策のパッケージ戦略で、DirectlyObservedTreatment, ShortCourse（直接監視下による短期化学療法）と言い、病院を退院した患者が、地域で結核治療を継続して確実に行うため、医療監視の下に、看護師等が直接確認しながら、患者に治療薬を服薬させる方法です。

この事業を、横浜市より平成12年１月に委託を受けて２月から実施し、平成20年３月まで受託いたしました。現在は協会独自で行っています。

寿地区において、平成10年の結核り患率は横浜市内の約50倍と極めて高い水準でありました。これは、当地区が簡易宿泊街の密集地域でありホームレスなどの路上生活者が多く、発見の遅れから重症者が多いことに加えて、治療中断によって、地域での結核まん延の大きな原因となっていました。

このため、待合室に採痰ブース（痰を採取するため、菌の外部拡散並びに外部からの菌の侵入を防ぎ、採痰後に清浄化運転を行う室）を設置するとともに、新たに診療室を新設し、患者の定期的な経過観察（菌検査）を行うことになりました。

これには、平成20年12月に閉院となった独立行政法人国立病院機構南横浜病院からの技術的支援があったことや横浜市健康福祉局寿福祉プラザ相談室・各区福祉保健センター職員の方々の支援と協力が大きな力となっています。

（エ） デイケア「なごみの里」

精神科デイケア「なごみの里」は、利用者の方の社会生活機能の回復を目的に、さまざまな状態の方が一緒に過ごす中で自分を表現し、お互いに認め合おう、という趣旨で活動をしながら、リハビリテーションを行っています。利用者それぞれに参加目的は違いますが、デイケアでの役割を理解し参加していただいています。

開催日　月曜日・水曜日・金曜日　午前10:00～午後４:00

（オ）　精神科訪問看護の実施

精神科患者で、予定していた通院ができなくなり、心身の状態や服薬も含めて、定期的に在宅の生活状況を確認し、医療的ケアが必要な方を対象に精神科訪問看護を実施しました。訪問看護を行うことで、関係機関と連携し、在宅生活における療養支援、社会的孤立の防止、社会参加につなげることを目指しました。訪問看護は、訪問看護ステーションを設置せず、診療所として実施し、医療保険適用の精神科訪問看護を実施しました。

平成30年度の準備期間を経て、令和元年５月より訪問看護を開始しました。

（令和５年度累計 551人）※R5.4～R5.6まで

（カ）　健康診査

地区内外住民の健康意識の向上のため、地域や関係機関・団体等と連携、健康診査の受診を推奨し、受診者数の増加を図りました。

a　中区福祉保健センターの無料結核検診とのコラボ健診

中区福祉保健センターが実施する無料結核検診（胸部Ｘ線検査）に合わせた生活習慣病の無料健康診査を実施しました。

（受信者数：６月28日/50人,10月27日/42人）

b　年末結核検診事業の受託

横浜市が、年末年始に住居を持たない生活困窮者のため一時宿泊所を提供する「寿地区年末年始対策事業」の一環として行う「結核検診事業」を受託し実施しました。

（12月28日　7人）

（ク）　新規拡充の取り組み

a　横浜市立大学医学部との共同研究

横浜市立大学医学部と令和５年度から共同研究契約を締結し､連携を深めることで、地域特性を踏まえた医学教育研究の取り組みへの貢献及び医師確保に努め、内科二診制の定着を進めることにより、患者の待ち時間の短縮と診療内容の充実とともに、医師の負担軽減を図りました。

b　診療所の持続可能な組織運営

事務運営の責任者を配置し、診療部門を統括する医師と協力し、医療安全やコンプライアンスにも配慮した組織運営や、診療所見学者受け入れを進めました。また横浜市立大学臨床研修センターの地域医療研修協力施設となるなど、今後を見据えた運営に取り組みました。

（３）　健康コーディネート室

　地域住民が日常生活において無理なく、楽しみながら健康づくり・介護予防につながる行動を実践できるよう、その行動を支援する取組や環境づくりを進めています。

ア　健康づくり・介護予防の推進

日常生活の中に、楽しみながら運動やバランスの良い食事が取り入れられるよう、各種教室を開催しました。

（ア）　寿 de 健康クラブ：体力測定を行うことで、参加者のモチベーションの向上を図っています　(27 回　参加者　295 人)

（イ）　ノルディックウォーキング体験会：運動習慣が身につくよう、業務班と協力し実施しています。(27 回　207 人)

（ウ）　ミニクッキング：栄養指導対象者のほか、業務班と協力し、試行的にアシスト事業参加者を対象に、実施しています。(24 回　222 人)

（エ）　作業所を対象とした健康づくり：健康や食生活をテーマとした講話を、地域の作業所に実施しました。作業所職員に対しては、健康づくりサポーターとしての役割を伝えました。(13 回　161 人)

イ　健康チェック・健康相談

血圧等の測定や個別相談を通し、自身の健康管理ができるよう支援しています

（ア）　エリア内の他診療所との連携のツールとして血圧手帳を活用し、利用者を増やしています。　(39,404 人)

（イ）　出張健康相談として、生活館での健康相談を実施しています。　(46 回　641 人)

（ウ）　個別生活改善（栄養士による個別栄養相談）事業：継続した相談ができるよう工夫しながら実施しています。　(413 人)

ウ　関係機関・団体と地域ネットワークの構築

（ア）　健康コーディネート連絡会の開催
開催回数：３回
参加機関：中区福祉保健課、高齢・障害支援課、生活支援課、不老町地域ケアプラザ・寿福祉プラザ相談室

（イ）　寿地区障害者作業所等交流会及び実務者連絡会
【交流会】
開催回数：４回
参加機関：21 事業所
【実務者連絡会】
開催回数：12 回
参加機関：上記と同じ

（ウ）　簡宿連絡会：ミニクッキングを体験しながら、管理者との交流会を実施しました。
（1 回　12 月　4 か所参加）

（エ）　ことぶきゆめ会議への参画

開室時間	午前９時～午後５時
休　　日	土曜日、日曜日、祝日 および 12 月 29 日～１月３日
スタッフ	４名（室長含む）
設　　備	体組成計測定器、血圧計、各種フードモデル、血中酸素濃度測定器、握力計、ラダー等

（４）　一般公衆浴場（収益事業１）

一般公衆浴場は、地区の住民の生活環境の公衆衛生の向上、健康づくり・介護予防のためにも必要不可欠な施設です。また、単身生活者の住民がふれあい交流できる場の一つでもあります。

当協会は、旧寿町総合労働福祉会館において、42 年間一般公衆浴場を営業してきました。旧会館を閉鎖した平成 28 年３月末から一時、休業していました一般公衆浴場「翁湯」を令和元年６月１日から再開しました。再開にあたっては、横浜市浴場協同組合と協議し、協力（一部業務の委託）を得て運営しています。

営業時間	午後１時～午後９時
休　　日	日曜日及び元旦
入浴料金	大人 530 円（※）、中人（６歳以上 12 歳未満）200 円、小人（未就学児未満）100 円、濵ともカード取扱有
設　　備	体重計、血圧計、大型液晶テレビ
物 販 品	タオル、石鹸、飲み物等

※令和５年２月１日より改定　500→530 円

（５）　諸室の管理及び活用

感染拡大防止のため、定期的な換気、消毒とともに、定員の半数程度を上限として、利用に供しました。

【１階施設】

ア　ラウンジ（公益目的事業１）

ラウンジを数区画に分け、諸室との連携を考えながら、住民のニーズに沿った異なる機能を持たせます。また、総合的イベントや地域行事ではラウンジ・諸室・広場を一体的に利用できます。

また、相談窓口としての機能を高める視点から、半円型でラウンジ全体を見渡せる新設のカウンターを中央寄りに設置しました。

（ア）　飲食コーナー

電子レンジやポットなどを提供し、軽飲食ができるコーナーとして利用されました。

（イ）　娯楽コーナー

人気の高い囲碁・将棋コーナーについては、感染拡大防止のため、台数を減らしています。

（ウ）　テレビコーナー

60インチの大型液晶テレビを設置し、常時放映しています。また、月に１度程度、映画３本立ての上映（コトキネ）を行いました。

（エ）　情報コーナー

行政広報資料や地域関係機関団体等の情報資料を提供しました。

開室時間	午前９時～午後９時 日曜日・祝日は午後５時まで
休　　日	第４日曜日および 12 月 29 日～１月３日
利用方法	個人利用
設　　備	液晶テレビ、囲碁・将棋セット、(貸し出し休止中)、電子レンジ、ポット、コピー機（有料）

イ　図書コーナー（公益目的事業１）

各種図書を備え、読書の場を提供しました。

貸出カウンターは、相談窓口としての機能も付加するため、半円形でラウンジ全体を見渡せる形状としています。

また、本の閲覧・貸し出し、新聞の閲覧の他にも、様々なアート作品を展示するなど居心地の良い空間を提供するようサービス向上に努めました。

【継続事業】

（ア）　図書コーナーだよりの発行　（年４回発行）

季節に合わせたテーマの本や、職員のお勧め本などを紹介しています。

開室時間	午前９時～午後９時 日曜日・祝日は午後５時まで
休　　日	第４日曜日および 12 月 29 日～１月３日
利用方法	個人利用（図書貸出は登録制）
設　　備	各種図書（約 8,600 冊）、カードシステム（バーコード式）、血圧・体重計等

ウ　多目的室（公益目的事業１）

軽運動や会議、講座、研修など幅広い用途で利用されました。隣接している作業室や調理室と連動した催しも行っています。なお、感染拡大防止の観点から、卓球などの自由利用は休止しています。

開室時間	午前９時～午後９時 日曜日・祝日は午後５時まで
休　　日	第４日曜日および 12 月 29 日～１月３日
利用方法	団体利用の他、個人利用の時間帯あり（個人利用は、現在休止中）
設　　備	テーブル・椅子、映像・音響機器、 大型スクリーン、卓球台・卓球セット、 ヨガマット、運動用具等

エ　作業室（公益目的事業１）

工作物を製作等の軽作業、打ち合わせ等にも利用されました（利用人員は８人程度）。隣接している多目的室や調理室と連動した催しも行っています。（個人利用はできません）

開室時間	午前９時～午後９時 日曜日・祝日は午後５時まで
休　　日	第４日曜日および 12 月 29 日～１月３日
利用方法	団体利用
設　　備	作業台、椅子、工具セット、アイロン、 ミシン等

オ　調理室（公益目的事業１）

調理台や調理器具などを取り揃えており、料理教室や栄養講座の開催などの用途で利用できます。（利用人員は５～６人程度）隣接している多目的室や作業室と連動した催しも行えます。（個人利用はできません）

開室時間	午前９時～午後９時 日曜日・祝日は午後５時まで
休　　日	第４日曜日および 12 月 29 日～１月５日
利用方法	団体利用
設　　備	調理台、各種調理器具、冷蔵庫、炊飯器、 電子オーブンレンジ、電気ポット、殺菌 庫、各種食器、配膳ワゴン等

【２階施設】

カ　活動・交流スペース（公益目的事業１）

会議室２室とオープンスペースの部分があり、パーテーションを移動させて一体的に利用することもできます。会議室は諸団体が打ち合わせや活動の場所として予約利用となります。オープンスペースは、自由にミニ打合せなどで予約なしで利用できるスペースです。（オープンスペースは現在感染拡大防止のため会議室との一体利用以外は使用禁止）また、登録団体や地区内の様々な団体の活動を紹介する資料を閲覧できるコーナーを設け、地域の文化・歴史などがわかる展示（写真・資料等）地区内の保育園園児等の作品展示、地域ゆかりのアーティストや障害者等の作品展示を行っていきました。

開室時間	午前９時～午後９時 日曜日・祝日は午後５時まで
休　　日	第４日曜日および 12 月 29 日～１月３日
利用方法	団体利用、オープンスペースは個人利用もできます。（現在は個人利用×）
設　　備	テーブル・椅子、ラック等

キ　広場

センター１階の交流ゾーン及び２階の縁側通路及びスロープと一体となった広場は、地域の住民や団体の交流、ふれあいの拠点であり、様々な地域活動を支える機能を発揮できる施設として利用されています。

【４つの機能】（約 700 ㎡）

（ア）　住民の日常生活を支える憩い・息抜き・遊び・語らいの居場所機能

（イ）　指定管理者や地域の諸団体等の主催する催事を実施する会場としての機能

（ウ）　地域全体のイベントの場として、地区内外の住民相互の交流機能

（エ）　災害時等の一時避難場所や応急活動拠点などの公的機能

ク　受付警備

日中、夜間を通してセンター施設内外の案内業務と警備を行い、設備の維持管理を行う他、急病人に対する救急車の要請等などの業務を行っています。

受付時間	午前９時～午後９時 日曜日・祝日は午後５時まで
休　　日	第４日曜日および 12 月 29 日～１月３日
体　　制	警備員１～２名常駐（24 時間体制）

ケ　自動販売機等の設置（収益事業１）

利用者へのサービスとして、１階ラウンジのリフレッシュコーナー等に飲料の自動販売機(非常時対応用)を設置します。売上本数に応じた設置手数料を収益とします。また、１階ラウンジに有料のコピー機を設置しています。

（6）　自主企画事業

ア　バラエティ講座

多くの住民が講座への参加を通じて、交流を深め、能動的な社会参加につながるようにします。また、寿地区以外の方にも関心をもっていただけるプログラムも企画していきました。

（ア）横浜の歴史講座

NPO法人横浜シティガイド協会の講師をお呼びして、「中区の歴史を知ろう」をテーマに吉田新田や中華街などの歴史について講義を行ってもらいました。

（イ）影絵劇とアコーディオン演奏会

本牧影絵座による劇とアコーディオン演奏の2本立てで大人も子供も楽しめる会を開催しました。

（ウ）書道教室

講師を招いて個人差及び経験の有無により異なった各自にあわせた書道指導を行います。また、各回にテーマを設けて一つの作品を作成します。作品は秋の作品展で展示を行いました。

（ウ）昔あそびと街頭紙芝居
　ベーゴマ、コマなどの昔あそびの体験や街頭紙芝居の鑑賞を行いました。

バラエティ講座

バラエティ講座	回数	参加人数
横浜の歴史講座	3	30
影絵劇とアコーディオン演奏会	1	24
書道教室	4	30
昔あそびと街頭紙芝居	1	20
合計	9	104

イ　自己啓発教室

　参加者の自立を支援し、生きがいを持って充実した生活を送れるよう、地域と連携し、寿地区を盛り立てる要素を取り入れた継続性のある講座や、様々なバライティーに富んだ講座を企画し、事業内容、人数、参加規模等、感染拡大防止に配慮した上で、可能な事業について開催しました。「健康づくり」、「生きがいづくり」を主なテーマとし、人と人との触れ合い、交流や健康維持増進・介護予防に役だつ学びの場を提供しています。

（ア）Y.S.C.Cコラボ講座
　Y.S.C.C等との連携のもと、サッカーや健康づくりに欠かせない「食育」、「体の痛み」、「睡眠」、「健康体操」について包括的に体験学習できる講座を月１回開催しました。

（イ）伊藤式健康体操
　Y.S.C.C.のトレーナーの指導のもと、足腰が弱い高齢者でも無理なく継続できる体操教室を行います。

（ウ）ウォーキング＆ゴミ拾い
　ウォーキングの基礎を学び、地区内をウォーキングする他、清掃活動と組み合わせて地域貢献も行います。

（エ）健康づくり講座
　住民向けに健康づくりや感染予防のための講座を行いました。

（オ）ヨコハマさわやかスポーツ
　幅広い世代で手軽に楽しめるラダーゲッター、ボッチャ、グラウンドゴルフなどを行い、交流の機会と心身の健康を高める機会としていただいています。

（カ）定期講座

a　**ウォーキングサッカー**

安全で誰でも手軽にできる「ウォーキングサッカー」の基礎を学び、住民の異世代交流、健康増進に繋げています。11月には、地区内作業所などが参加した第２回ウォーキングサッカー大会【COPA KOTOBUKI】を開催しました。大会は６チーム87人参加しました。

b　**ノルディックウォーキング**

ノルディックウォーキングの基礎を学び、地区内外をウォーキングし、健康増進と参加者の交流を深めています。

c　**園児サッカー**

地区内保育園児（年長クラス）を対象に、Y.S.C.Cのトレーナーも指導に参加し、園児の交流ができるサッカー教室を開催しました。

令和５年度自己啓発講座

自己啓発講座		回数	参加人数
Y.S.C.C. コラボ講座	サッカー	2	69
	からだの痛み予防	1	32
	フットサル	2	63
	栄養	2	42
	睡眠	1	27
	健康体操	2	56
	口腔予防	1	33
	Y.S.C.C.を知ってみよう！	1	36
伊藤式健康体操《出張あり》		3	27
スポーツ協会コラボ講座 ロコモティブシンドロームについて		3	40
スポーツ協会コラボ３回シリーズ 認知症と認知症予防のための運動		3	33
スポーツ協会コラボ３回シリーズ 正しい姿勢とウォーキング		3	40
初心者の為のノルディックウォーキング		3	41
ウォーキング＆ゴミ拾い		1	72
正しいラジオ体操		1	68
モルックをやってみよう！		1	25
プラバンキーホルダー作り		5	79
自分の印鑑(落款)を制作しよう！		2	28
習字を習おう！　《出張あり》		2	18
ポップアップカードを作ろう！		4	46
ゲンキネマ		11	169
クリスマスリースを作ってみよう！		1	16
笑いヨガをやってみよう！		4	63
水について学ぼう！		11	152
横浜あれこれガイドウォーキング		4	35

睡眠と健康の知恵袋		9	138
煎茶の淹れ方をちゃんと知ろう！		4	93
スマホ教室		12	82
簡単プログラミング教室		2	9
もしもの時の行動プランを学ぼう！		10	162
防災脳を活性化しよう！		5	52
人生100年時代　健康寿命の秘訣を学ぼう！		2	30
バスケシュート体験とチアリーダーの応援体験		2	34
生活習慣病と運動について		2	37
お片付け講座		1	13
園児とフルイドアートをやってみよう！		1	14
寿の歴史と寿地区案内		1	13
学生交流イベント「沖縄のことを知りポーク卵おにぎりを作ってみよう！」		1	38
パステルアート		1	20
健康づくり講座	保健師による健康座談会	4	53
	栄養講座	1	15
	自分の歯の健康を知ろう！	5	59
ヨコハマさわやかスポーツ《出張あり》	グランドゴルフ・パターゴルフ	7	106
	ラダーゲッター	6	75
	輪投げ	3	42
	ぼっちゃ	54	526
	アレンジボウリング	5	64
定期講座	ウォーキングサッカー	54	1248
	ノルディックウォーキング	27	207
	園児サッカー	19	433
	コンディショニングルーム	11	33
合計		314	4906

ウ　センター自主事業（スマイル事業）

誰でも気軽に参加でき、笑顔で楽しめる多様で魅力的なプログラムを実施していくことで、住民相互の交流を深める事業を展開していきました。

（ア）　スマイルゴルフ

クラブでボールを打ち、ホールポスト内に入ったボールの合計個数を競い合うゲームです。
離れた場所にあるポストへボールを入れることはとても難しいですが、慣れた方は小さいピンポン玉なども入れることが出来ます。

（イ）書道クラブ

書を通じてふれ合うとともに、「ことぶき作品展」への出展に向け、上達を目指しました。

（ウ）工芸クラブ

手芸、工作等を体験してもらい、創作の喜びと、心の活力と安らぎを得られる場としました。

（エ）頭脳クラブ

脳トレ、トランプなど頭脳を使ったレクリエーションを実施しました

（オ）映画クラブ

参加者からのアンケートなどで人気の高い映画を、ジャンルに変化を持たせ上映しました。

（カ）スマイルパター

4m先の点数のついた11個の穴に向けて、ボールをクラブで打ち、穴に入った合計得点を競い合うゲームです。

（キ）スマイルいろいろクラブ

イスに座った状態でできるスポーツやゲームなど、立位の不安定な方でも楽しめるレクリエーションです。

令和５年度：ボッチャ、個別書道、スゴロク、カルタ、トランプ、スポーツ談義

（ク）クリスマス会

ケーキやお菓子の飲食や、ミニゲーム、ビンゴを行いました。

令和５年度　センター自主事業実施状況（スマイル事業）

事　　　業　　　名	年間利用者（人）	年間実施回（回）	1日平均（人）
スマイルゴルフ	225	13	17
書道クラブ	202	12	17
工芸クラブ	164	12	14
頭脳クラブ	55	4	14
映画クラブ	251	12	21
スマイルパター	213	12	18
スマイルいろいろクラブ	103	8	13
クリスマス会	21	1	21
合計	1,234		

（7）　センター祭り事業（公益目的事業１）

例年 11 月にセンターまつりを実施しています。新型コロナウイルスの感染拡大状況から令和２・３年は中止しましたが、4 年度からは再開することができ、５年度も５００人を超える来場者で賑わいました。あわせてセンター登録団体などの出展作品による「ことぶき作品展」を実施しました。

（8） 施設維持管理

センター利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくために施設の維持管理等を行いました。

ア　建物清掃・管理関係

建物清掃、人的警備、機械警備、電気設備管理、電気保安点検等

イ　各種設備点検・整備等関係

消防設備、空調設備、昇降機、自動ドア、受水槽類清掃委託

貯水タンク類保守、衛生害虫駆除、浴場水質検査

（9） センター運営協議会の開催

センターの運営をより効果的かつ地域に密着したものとするため、地元委員、関連施設委員、行政関係者による運営協議会を開催し、意見交換を行いました。

ア　開催日　　12 月 12 日

イ　会　場　　センター２階会議室

ウ　出席者　　委員 19 人　事務局 4 名

エ　内　容

令和 4 年度センター事業報告、ことぶき協働スペース運営事業について　令和 4 年度の取組みと成果・課題、令和 5 年度センター事業計画、ことぶき協働スペース 2023 年度事業計画、質疑と意見交換

９　横浜市寿生活館の管理運営

（１）　横浜市寿生活館３～４階の管理運営事業

ア　施設の概要

（ア）　建物の概要

所 在 地　横浜市中区寿町
３丁目 12 番地の２
敷地面積　721 ㎡
建物構造
鉄筋コンクリート４階建
建築面積　284 ㎡
３階部分　259 ㎡
４階部分　259 ㎡

（管理区分）

４階	娯楽室・会議室・給沸室 シャワー室・洗濯室 （公財）横浜市寿町健康福祉交流協会
３階	児童図書室・女性子ども室　他 （公財）横浜市寿町健康福祉交流協会
２階	寿地区自治会館・ことぶき青少年広場
１階	ことぶき保育園 （公財）神奈川県労働福祉協会

（イ）　施設案内（３・４階）

開館日　火曜日～日曜日　午前９時～午後９時
（土曜日、日曜日は午前９時～午後５時）
休館日　月曜日、祝日
（月曜日が祝日の場合は、火曜休館）

イ　寿生活館３･４階の管理運営受託までの経緯

（ア）　寿生活館の設置

昭和 40 年６月､寿生活館は｢住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の更生と福祉を図る」ことを目的として、横浜市が設置しました。建設時は２階建てで、１階では法人経営の保育園が開設され、２階では横浜市職員による「生活相談」｢児童相談｣｢健康相談」を基本とする業務が開始されました。

その後、地域住民からの強い要望もあって、昭和 44 年には生活館２階に夜間銀行が設置されました。

（イ）　寿生活館３・４階の増築

生活館をより住民が利用しやすいものにしたいという住民の願いを背景として、寿生活館に３･４階が増設され、昭和 47 年６月１日に３階は女性・児童の利用施設、４階は労働者の娯楽施設として運用が開始されました

（ウ）　寿町総合労働福祉会館の設置

昭和 49 年 10 月、寿町総合労働福祉会館が開設し、寿生活館の業務であった図書室・娯楽室・夜間銀行等の機能が同会館に移り、これに伴い寿生活館４階部分が一時閉鎖されました。

（エ）　オイルショック後の生活館をめぐる状況

昭和 48 年秋のオイルショックを契機にした世界的な構造不況と低成長経済の影響を受け、寿地区の主流を占める日雇労働者の仕事が減少し、多くの労働者が寝るところも、食事を確保することも困難な状況に追い込まれたため、横浜市は、寿生活館の３・４階を労働者の宿泊、炊き出しの場として寿地区自治会越冬実行委員会に一時的に貸与することにしました（昭和 50 年２月まで)。その後、寿日雇労働者組合、寿共同保育の２団体が自主管理するなど幾度かの曲折を経て､昭和 53 年 11 月に地元 11 団体で構成された寿地区住民懇談会と横浜市・横浜市従業員労働組合民生支部の三者により、生活館運営のあり方について話し合いが行われるようになりました。

（オ）　寿町勤労者福祉協会による寿生活館３・４階の管理運営受託

約１年半にわたる話し合いの結果、昭和 55 年４月 30 日、三者による基本合意が成立しました。合意内容に基づき、財団法人寿町勤労者福祉協会（以下「協会」という）が寿生活館３・４階を管理受託（昭和 56 年２月９日契約）することとなり、昭和 56 年３月 10 日から業務が再開されるとともに、施設の効果的運営を図る目的をもって、寿生活館運営委員会が設置されました。

（カ）　寿町勤労者福祉協会による高齢者事業・文化事業の管理受託

生活館の全体管理は、２階横浜市直営部分が行っていましたが、平成 16 年３月末に寿福祉プラザに移転し、２階部分を５月より寿地区自治会が横浜市より賃借することとなりました。

そのため、これまで２階横浜市直営部分が行っていた高齢者事業と文化事業の運営を、当協会が平成 16 年度から、生活館３・４階の管理運営受託と併せて受託することになりました。

（キ）　指定管理者制度

平成 18 年７月から寿生活館の管理運営は、指定管理者制度に移行し、現在の当協会が指定を受け運営に当っています。

現在は横浜市から第４期（令和３年～令和７年度の５年間）の指定を受けています。

（ク）　生活館運営委員会

協会は、昭和 56 年２月横浜市から寿生活館３・４階の管理運営を受託して以来、運営方針として「地域住民及び勤労者の福祉の向上を図り、住民・勤労者の交流の場として気軽に、そして清潔かつ、秩序をもって利用すること」を掲げ、地元委員４名・有識者３名・行政職員２名の計９名で構成される運営委員会で協議しながら、寿生活館の管理運営にあたっています。

寿生活館運営委員会の開催

開催日　　2月15日

会　場　　生活館2階会議室

出席者　　委員8名、事務局5名

内　容　　令和4年度事業報告及び収支決算報告、令和5年度事業計画及び収支予算、生活館3階の用途について、令和6年度予算に関する要望事項

ウ　3階施設

（ア）　児童ホール

学童（幼児・小中学生）を対象に、学校の授業終了後から、帰宅までの時間を過ごす場所の提供を行います。学童が、安全かつ安心して過ごすことができるよう、運動用具や遊具等を備え、よりよい環境の提供に努めます。

開室時間	午前9時～午後9時 日曜日・祝日は午後5時まで
休　　日	月曜日、祝日 および12月29日～1月3日
設　　備	跳び箱、積み木、マット、スクリーン、クリスマスツリー、卓球台、畳、机、椅子

（イ）　女性子ども室

女性・子どもを対象とした交流を図るための施設の提供を行っています。利用者である女性・子どもがより安全・安心に交流が図れるよう運営を行います。

開室時間	午前9時～午後9時 日曜日・祝日は午後5時まで
休　　日	月曜日、祝日 および12月29日～1月3日
設　　備	エレクトーン、テレビ、ビデオデッキ、五月人形、座卓、座布団、図書
給湯室 （調理室）	女性子ども室で談笑用として、子ども達がおやつやパン作り等調理を学ぶ場として活用されています。

（ウ）　児童図書室

児童が、手軽に図書に触れ、勉学に励めるよう、図書を提供しています。工作等ができるスペースを提供し､児童の個性が伸ばせる環境づくりを行うなどの取り組みを行います。

開室時間	午前９時～午後９時 日曜日・祝日は午後５時まで
休　　日	月曜日、祝日 および 12 月 29 日～１月３日
設　　備	小説、物語、図鑑、文学全集等

※ことぶき学童保育が令和５年５月末で事業を終了したため、学童保育としての利用は５月までで終了しています。学童保育閉所後の用途について、生活館条例・基本協定や地区の意向を踏まえて横浜市健康福祉局援護対策担当と協議を行い、令和６年度以降は貸出施設として利用する方針を定めました。

寿生活館３階 平面 図

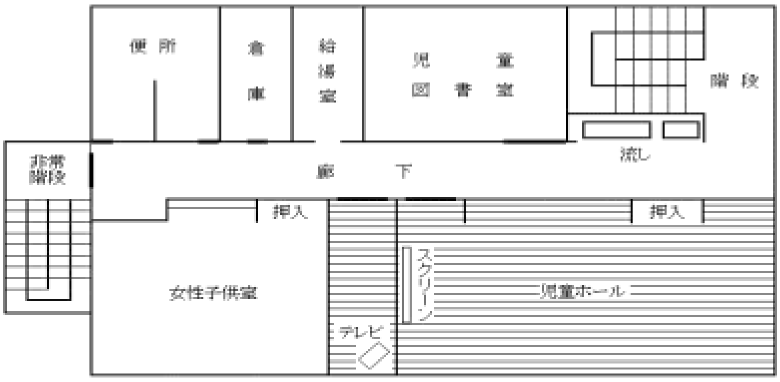

＜ 備　　考 ＞昭和 58 年８月より、３階はことぶき学童保育に他団体・他機関との利用調整を条件に使用を認めています。実際は、地区内外の多くの子ども達に活用される場となっています。

エ　４階施設

（ア）　会議室

寿地区内の住民や関係団体等が多目的に利用できるスペースとして提供します。また、地区内住民の生活環境の改善を図るため、識字学校やアルコール教室を開催します。

開室時間	午前９時～午後９時 日曜日・祝日は午後５時まで
休　　日	月曜日、祝日 および 12 月 29 日～１月３日
設　　備	囲碁、将棋、回転黒板、長机、椅子

（イ）　集会室（娯楽室）

寿地区内の住民等の福利厚生の一環として、交流の場、娯楽等の提供を図るため、テレビを設置した交流スペースを提供します。平成 27 年度からは、利用者の交流の場としてスタートした「えがお倶楽部」の事業の会場としても利用しています。

開室時間	午前９時～午後９時 日曜日・祝日は午後５時まで
休　　日	月曜日、祝日 および 12 月 29 日～１月３日
設備	テレビ１台、スクリーン、椅子

（ウ）　洗濯室

寿地区内の住民等の生活環境改善と衛生状態改善を図るため、利用者が自由に洗濯を行える場を提供します。利用者が非常に多いため、常に良好な状態が維持できるよう設備を管理しています。

開室時間	午前９時～午後９時 日曜日・祝日は午後５時まで
休　　日	月曜日、祝日 および 12 月 29 日～１月３日
設　　備	全自動洗濯機３台、ガス乾燥機２台

（エ）　シャワー室

寿地区内の住民等の生活環境改善と衛生状態改善を図るため、自由に利用できるシャワー施設の提供を行います。生活に困っている方も多いので、タオルや石鹸の貸出を行い、労働者等の福祉の向上を図ります。洗濯室同様、利用者が非常に多いため、常に良好な状態が維持できるよう設備を管理しています。

開室時間	午前９時～午後９時 日曜日・祝日は午後５時まで
休　　日	月曜日、祝日 および 12 月 29 日～１月３日
設　　備	大型ガス湯沸機２台、シャワー器２台、 脱衣カゴ５個

（オ）　湯沸室（炊事場）

寿地区内の住民等が自由に調理できる場として、炊事場を提供しています。

開室時間	午前９時～午後９時 日曜日・祝日は午後５時まで
休　　日	月曜日、祝日 および 12 月 29 日～１月３日
設　　備	流し台１台、調理台１台、 ガスコンロ２台

寿生活館４階 平面 図

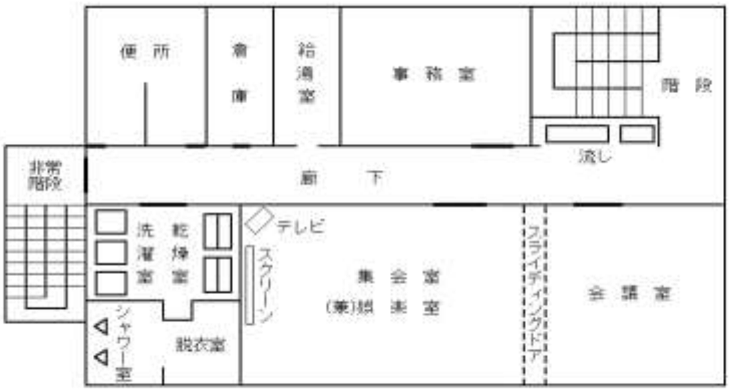

（２）　施設の維持管理

利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくため実施しました。

【設備点検清掃等関係】

清掃、簡易専用水道検査、貯水槽洗浄および水質検査、一般廃棄物処理

消防用設備、ガス乾燥機保守、害虫駆除等

【修繕工事】

３階女子トイレ交換工事

（３）　利用者交流事業（えがお倶楽部）

生活館利用者の交流の場としてスタートした「えがお倶楽部」の事業の一環として、生活館利用者のお楽しみ会を利用者の方々と相談して、事業内容を決めて実施しました。

お楽しみ会は年４回、延べ 105 人参加しました。

（４）　生活館 高齢者事業・文化事業（スマイル事業）

超高齢化が進む寿地区において、高齢者の方の孤立化を防ぎ、生きがいや仲間づくりを勧め、居場所として交流を深められるような事業を実施しています。平成 27 年度からは利用者が気軽に参加できるよう愛称を「スマイル事業」としました。

平成 28 年８月からは、事業に参加するごとにスタンプを押印する「スマイルカード」の発行を開始しました。貯まったスタンプの数に応じて景品を贈呈するなどの特典もつくり、新規参加者の拡大と継続的な参加を促進しました。

令和５年度累計登録者数 489 名

ア　アレンジボウリング

ペットボトルをボウリングの 10 本のピンに見立て、ボールを１人２回投げた合計点で勝敗を競うゲームです。単純でいて奥が深いゲームで、どの位置からボールを投げるか、どうやったら倒れるか、参加者の方が試行錯誤しながら楽しんでいます。

イ　輪投げの日

的棒の下に書かれている数字の合計を得点とし、競い合います。

ウ　映画クラブ

１日２回、懐かしの映画を上映しており、多くの皆さんが楽しみにしています。

エ　お花見

地区内の公園でお花見しながらお菓子を食べます。

エ　囲碁・将棋の日

囲碁はリーグ戦で行い、将棋は一般の部（トーナメント戦）と有段の部（リーグ戦）に分けて開催されます。
参加賞として洗剤等が全員に配られ、各部門の上位 3 名には、景品が進呈されます。参加者の皆さんの腕前は相当なもので、毎回真剣な戦いが繰り広げられています。

カ　ことぶき作品展

寿地区の保育所・地域作業所・事業所・地域住民の方々から、俳句、絵画、写真、書、手芸、工芸などの作品を出展していただき、横浜市寿町健康福祉交流センター２階の交流スペースに展示しました。

令和５年度は５日間の来場者数で 680 人（一日あたり 136 人）と大変多くの方に来場いただきました。

開催時期	出展数	入場者数
11/21（火)～11/25（土)	856 点	680 名

令和５年度　高齢者事業及び文化事業実施状況

事　　業　　名	年間利用者（人）	年間実施回数（回）	１日平均（人）
囲碁・将棋の日	298	10	30
アレンジボウリング	234	13	18
輪投げの日	216	12	18
映画クラブ	193	12	16
お花見	23	1	23
ことぶき作品展	参加者 680 出展作品数 856	1 計５日間	136
合計	1,644		

１０　就労・社会参加支援事業

（1）　仕事チャレンジアシスト事業

　中区役所から受託している事業で、中区の生活保護受給者等の方々に対し、生活リズム、勤労意欲の維持・向上のため、就労体験や地域貢献事業及び生活・社会面の講義などのプログラムを実施することで、就労意欲を喚起し「仕事チャレンジ講座」への受講が可能かの見極めを行いました。
　また令和４年度に引き続き５年度も、介護資格を取得することができる「生活援助従事者研修」を10～12月に開講しました。（６人参加　４人修了）

＊仕事チャレンジ講座…社会福祉法人神奈川県匡済会が中区役所から受託し、実施している事業。自立のために就職や増収を目指している、生活保護受給者及び生活困窮者の方を対象に、２か月間講座の中で、生活訓練・社会訓練・技能取得訓練を行っています。

ア　業務内容
（ア）清掃活動
　地区内（道路、公園、公衆トイレ、施設等）清掃、粗大ごみ収集等
（イ）修繕等
　交流センター、生活館など施設内備品等
（ウ）座学
　教養プログラム、介護資格取得研修

清掃活動	地区内（道路、公園、施設等）及び地区外（埋地七カ町町内会館の敷地内、文化体育館周辺、関内駅南口周辺、石川町駅周辺等）の清掃や除草、植木の選定
不法投棄対策への協力	地区内の不法投棄された粗大ごみの収集
地域行事への協力	各種行事の準備設営・片付け、荷物の運搬等
座　学	あいさつ・自己表現等のコミュニケーション、運動・食プログラム、教養プログラム、生活保護制度について
欠席者への支援	欠席者宅へ訪問し、個別に参加支援

イ　実施日数　　　月～金曜日の９時～12時
　　　　　　　　　実施日数243日
ウ　延べ参加人数　1,078人

エ　就労実績

就労支援後の移行先	人数（人）
直接就労	９人
仕事チャレンジ講座	４人
寿交流サポート事業	２人

（2） 寿交流サポート事業

中区役所から受託している事業です。令和４年度からはそれまでの生活保護受給者・生活困窮者が中心の「寿いきいきライフ事業」から、高齢者・障害者も対象とした「寿交流サポート事業」に事業が変わりました。

主に寿地区に居住し、中福祉保健センターにて生活保護を受給している方及び生活困窮の方を対象に、屋外の清掃等、地域貢献に取り組む活動支援プログラムを通して、生きがいを持ち健康の維持増進につながるよう事業運営しました。また、会での活動を通じて人との関わりを持ち、日常生活でも心豊かで落ち着いた生活を送れるよう個々の参加者に寄り沿った支援・運営を心掛けました。

ア　業務内容

（ア）プログラム

- ・社会性を身につけるための活動
- ・ボランティア活動
- ・その他福祉保健センター長が必要と認めるもの

（イ）事業者開拓等

- ・ボランティア受け入れ事業所の開拓
- ・自治会など地域における支援者ネットワークの形成

清掃活動	関内駅南口・中華街集積場・延平門付近・元町公園等の清掃、除草、交流センター内芝生の管理・清掃、イタリア山庭園の清掃
工作物の作製	地域の工作物の作製(カレンダー、シトラスリボン)、施設内備品の修繕、施設へのグリーティングカード作成
蔵書管理手伝い	図書室用の図書の貸し出し準備
地域行事への協力	各種行事の準備設営・片付け、荷物の運搬等
座　学	あいさつ・自己表現等のコミュニケーション、運動・食プログラム、工具・工芸の学習

イ　実施日数　　月～金曜日の 9 時～12 時（実施日数 243 日）

ウ　参加人数　　延べ参加人数　1,669 人

寿地区における就労・社会参加支援

就

労

事業名	対象年齢	性格	受託者
寿交流サポート事業	年齢制限なし	就労にすぐには結びつきにくい人の社会参加・就労に向けた支援 地位貢献活動	(公財)横浜市寿町健康福祉交流協会
仕事チャレンジ講座	65歳未満	就労支援講座(2か月)…生活講座・社会講座・実技講座 ビル床清掃技術習得	(社福)神奈川県匡済会
仕事チャレンジアシスト事業	65歳未満	仕事チャレンジ講座に進むための適性チェック 地域貢献活動	(公財)横浜市寿町健康福祉交流協会

【 対象者】
就労に必要な習慣(生活・社会) の改善、技術の修得等が必要な生活保護受給者・ 生活困窮者

寿交流サポート事業・仕事チャレンジアシスト事業の地域貢献活動

◆関内駅での草刈・ごみ拾い清掃

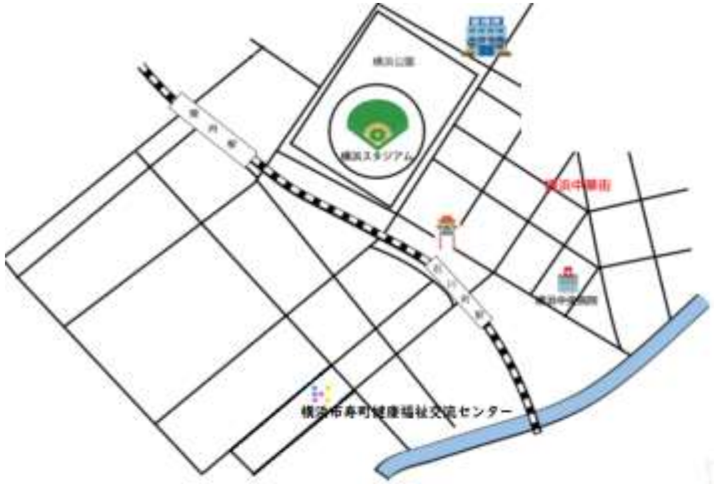

◆中華街・延平門付近での草刈清掃

◆寿町内での不法投棄ごみ回収作業

◆石川町駅前の駐輪場での草刈り清掃

◆寿町内・地域周辺でのごみ拾い清掃

１１　地域福祉保健推進事業

（1）　地域福祉保健事業

ア　寿地区障害者作業所等交流会及び実務者連絡会

寿地区住民が利用する地区及び周辺の就労継続支援Ｂ型事業所及び地域活動支援センター地域作業所が、それぞれ抱えている共通の課題や事業展開などについて意見交換、ネットワークづくり、相互の活動発展に寄与する場として交流会を開始しました。

（ア）　開催回数　交流会４回（４月、７月、10 月、１月）
　　　　　　　　　実務者連絡会 12 回
（イ）　参加団体　21 事業所

イ　寿地区簡易宿泊所管理者情報交換会

簡易宿泊所管理者に、主に宿泊者の健康上の課題、管理者としての悩みなどを意見交換する場として情報交換会を開催しました。(12 月開催　４事業所)

ウ　年末年始特別事業

寿地区で生活し働く多くの日雇労働者・地域住民にとって、年末年始の期間は職安・福祉保健センター・医療等の公的機関が休みになり、医・職（食）・住の点で極めて厳しい状況におかれます。
また、地区労働者の高齢化等によって、就労機会が減少し、生活費や簡易宿泊所の確保も極めて困難な状況になります。そのため、行政では年末年始特別対策が実施されていますが、生活館では年末特別事業として、住居のない方及び簡易宿泊所居住者等のために、寿生活館を利用に供しました。

・期間
　12 月 29 日～30 日　　　　午前９時～午後９時
　12 月 31 日　　　　　　　午前９時～午前０時
・3 日間延利用者数　　　　827 人（1 日平均 275.7 人）

ウ　年末結核検診

年末年始に住居のない方へ宿泊場所を提供する「寿地区年末年始対策事業」を利用する方を対象に実施する、結核検診事業を横浜市から受託し、実施しました。
　（受信者数：12 月 28 日/７人）

（2）　広報事業

ア　広報紙『いぶき』の発行

毎月 1 回 (25 日前後発行) 地域情報紙『いぶき』を発行、配布し、地域住民及び関係団体各所に対し当協会の事業及び地域情報を提供しました。低コストのカラー印刷により見やすい紙面づくりを行いました。

発行部数　　年間　11,150 部　（月約 900 部発行)
配 布 先　　　月 170 ヶ所
（寿地区内全簡易宿泊所、公共施設、事業所、店舗　他)

イ　事業概要『あゆみ』の発行

年に１回『あゆみ』を発行し、当協会の事業及び寿地区の取組みについて発信しました。『あゆみ』の内容は、当協会のホームページでも公開しています。

ウ　ホームページの運用

当協会の紹介、活動状況、イベントなどをお知らせしています。

令和２年３月により一層分かりやすいものとするためホームページをリニューアルし、ＳＮＳの運用も開始しました。

ホームページ：http://www.yokohama-kotobuki.or.jp/

ＳＮＳ（Twitter）：https://twitter.com/kotobuki_kouryu

（３）　地域共催事業

ア　ラジオ体操

平日（月～金）朝、交流センター前広場で、平均 20 人程度の住民や関係団体職員等が参加して８時 20 分から 10 分間程度ラジオ体操を実施しました（雨天は中止）。住民相互の情報交換の場として、楽しい交流の時間ともなっています。

イ　地域防災拠点訓練

10 月 17 日、当センター広場にて実施された「寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会」主催の地域防災拠点訓練について準備段階から企画運営に参画し、当日の運営に協力しました。今年は、マンホールトイレの設置訓練、水消火器による消火訓練、救急時の心肺蘇生法と AED 取り扱い講習を行いました。また、中消防署が起震車を設置し、1923 年の関東大震災 で実際に生じた揺れを体験しました。

（４）　地域連携事業

ア　「ことぶき花いっぱい運動」

「ことぶき花いっぱい運動サポーターの会」主催の寿地区内の清掃活動に会員として参加。主に中村川沿いの道路清掃（亀の橋～車橋間）を実施しました。毎月２回（第２・４金曜日）、早朝 30 分間程度、各団体等併せて１回平均 10 人程度参加し、実施しています。

（5） 地域協力事業

ア　ことぶき夏祭り

寿夏祭り実行委員会主催による寿夏祭りに協力（8 月 12 日～15 日）。

センター建て替え後、初の本格開催となった寿町フリーコンサートは寿町の内外から多くの見物客が集まりました。また、物故者供養は例年通り 15 日に行われましたが、台風の影響で炊き出しは中止となりました。

イ　ことぶき冬まつり

年末年始、寿生活館及びことぶき公園をメイン会場として地域の関係団体やボランティアの方々による「ことぶき冬まつり」が行われました。（カラオケ大会、炊き出し、さすらい姉妹による芝居、支援団体による各種相談）

（6） 行政との協働事業

ア　寿地区健康診査（結核及び生活習慣病予防）事業

中福祉保健センター主催の胸部レントゲン検査などの結核検診（年２回予定）に協力するとともに、センター診療所では生活習慣病の健康診査（無料）を実施しました。

（受信者数：６月 28 日/50 人, 10 月 27 日/42 人）

イ　年末結核検診事業

横浜市援護対策担当が住居のない生活困窮者に一時宿泊所を提供する「寿地区年末年始対策事業」の一環として結核検診を行いました。

（受信者数：12 月 28 日/７人）

ウ　ホームレス相談・支援事業

診療所では、自立支援施設はまかぜの入所時健診及び診療を行い、市の生活困窮者支援事業に協力しました。また月１回、行政の実施する路上生活者夜間巡回に参加し、健康コーディネート室の利用や診療所受診につなげました（10 人参加）

エ　地域のまちづくり推進組織支援

寿地区には、超高齢化への対応、防災の他、不法投棄などの環境問題、路上駐輪の交通問題、衛生問題、防犯問題など様々なまちづくりの課題があり、地域、民間団体機関、民間事業者、行政が協働して取り組まないと解決は困難です。

地区内には、二つの地域横断的な組織が地域のまちづくりに重要な役割を果たしています。

当協会は、それらの推進組織の事務局を、健康福祉局寿福祉プラザ相談室及び中区福祉保健センターと協働し担い、まちづくりに取り組んでいます。

（ア）　「寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会」

現在、最も幅広く地域の関係団体機関、事業者、行政が結集して、防災・減災等を中心に様々のまちづくりの課題に取り組んでいます。

（10/17 訓練開催）

（イ）　「寿地区地域福祉保健計画推進委員会（愛称「ゆめ会議」）」

地域の関係機関団体、事業者、行政が参加し、地域における生活課題を中心に話し合いを進めながら、寿地区における地域福祉保健計画の策定、課題解決に向けた取り組みを進めています。（令和５年度：12 回参加）

Ⅲ　資料

１　横浜市寿町健康福祉交流センター施設利用状況

２　横浜市寿町健康福祉交流センター施設利用状況前年度対比表

３　寿生活館３・４階施設利用状況

４　寿生活館３・４階施設利用状況前年度対比表

５　公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会役員名簿

６　公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会評議員名簿

１横浜市寿町健康福祉交流センター施設利用状況（令和５年４月～令和６年３月）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計		
													開室日数	利用人数	日平均
診療所	1,434	1,576	1,545	1,603	1,641	1,468	1,625	1,682	1,576	1,537	1,505	1,504	243	18,696	77
ラウンジ	1,977	2,322	2,254	2,981	2,829	2,446	2,222	2,195	2,167	2,228	2,218	2,386	346	28,225	82
図書コーナー	2,477	3,095	2,889	3,010	2,747	2,528	2,543	2,626	2,300	2,878	2,541	2,559	346	32,193	93
多目的室	1,065	1,171	1,228	1,563	1,431	3,017	1,705	1,467	1,390	1,356	1,488	1,150	346	18,031	52
作業室	137	197	288	181	151	192	193	203	265	212	131	136	346	2,286	7
調理室	40	89	42	89	46	20	74	121	191	236	190	106	346	1,244	4
活動交流スペース	770	752	1,690	1,507	1,427	1,197	1,985	1,295	680	994	1,364	1,065	346	14,726	43
健康コーディネート室	2,427	2,743	3,051	3,391	3,394	3,417	4,016	3,591	3,475	3,350	3,275	3,274	243	39,404	162
浴場	2,068	2,043	1,992	1,905	2,140	1,869	1,993	2,017	2,586	2,117	2,285	2,339	312	25,354	81
合計	12,395	13,988	14,979	16,230	15,806	16,154	16,356	15,197	14,630	14,908	14,997	14,519		180,159	
												（人）	（日）		（人）

２横浜市寿町健康福祉交流センター施設利用状況　前年度対比表

施設名	令和5年度	令和4年度	増減率（%）
診療所	18,696	18,326	2.0
センター諸室	122,059	112,890	8.1
健康コーディネート室	39,404	21,022	87.4
浴場	25,354	24,437	3.8
合計	205,513	176,675	16.3

（人）　%

３寿生活館3・4階施設利用状況（令和５年４月～令和６年３月）

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
														開室日数	利用人数	日平均
児童ホール	児童	318	303	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	296	621	2.1
	大人	264	344	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	296	608	2.1
女性 子ども室	児童	256	148	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	296	404	1.4
	大人	280	214	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	296	494	1.7
児童図書室	児童	184	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	296	334	1.1
	大人	262	214	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	296	476	1.6
会議室		23	7	44	30	2	51	11	13	36	29	20	21	296	287	1.0
集会室		2,981	3,047	3,326	3,149	3,249	2,630	2,285	2,099	2,447	2,641	2,296	2,450	296	32,600	110.1
洗濯場		1,638	1,512	1,728	1,566	1,728	1,584	1,629	1,476	1,728	1,641	1,506	1,692	296	19,428	65.6
シャワー室		1,561	1,657	1,179	1,911	1,873	1,738	1,741	1,553	1,631	1,854	1,477	1,737	296	19,912	67.3
湯沸室		2,272	2,287	2,789	2,335	2,199	1,922	1,343	1,106	1,511	1,608	1,390	1,324	296	22,086	74.6
合　計		10,039	9,883	9,066	8,991	9,051	7,925	7,009	6,247	7,353	7,773	6,689	7,224		97,250	

４寿生活館3・4階施設利用状況　前年度対比表

		令和5年度	令和4年度	増減率
児童ホール	児童	621	3,951	△ 84.3
	大人	608	3,086	△ 80.3
女性子ども室	児童	404	3,755	△ 89.2
	大人	494	3,059	△ 83.9
児童図書室	児童	334	3,903	△ 91.4
	大人	476	3,149	△ 84.9
会議室		287	249	15.3
集会室		32,600	41,117	△ 20.7
洗濯場		19,428	19,408	0.1
シャワー室		19,912	18,871	5.5
湯沸室		22,086	38,141	△ 42.1
合計		97,250	138,689	△ 29.9

令和４年６月29日時点

公益財団法人　横浜市寿町健康福祉交流協会

５　役員名簿

役 名	氏　名	所属機関・団体における役職	備　考
理 事	井村　浩章	元 公益財団法人神奈川県労働福祉協会　理事長	
理 事	小澤　明夫	公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会　常任理事	業務執行理事
理 事	田中　博章	元 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会　常務理事	
理 事	豊澤　隆弘	公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会　理事長	
理 事	根本　克幸	公益財団法人神奈川県予防医学協会 代表理事	代表理事
理 事	吉野　明	社会福祉法人横浜市福祉サービス協会　専務理事	
監 事	神成　和彦	神成和彦税理士事務所　所長	

（敬称略、五十音順）

６　評議員名簿

役 名	氏　名	所属機関・団体における役職	備　考
評議員	岡田　久	元 神奈川県産業労働局労働部雇用労政課　課長	
評議員	工藤　廣雄	元 社会福祉法人神奈川県匡済会　理事	
評議員	鈴木　茂久	横浜市健康福祉局生活福祉部　部長	
評議員	本田　秀俊	元 社会福祉法人青い鳥　常務理事　事務局長	
評議員	三森　妃佐子	寿地区社会福祉協議会　会長	

（敬称略、五十音順）

あ　ゆ　み

第 42 号（令和５年度版）令和６年３月発行

発　行	公益財団法人　横浜市寿町健康福祉交流協会 〒231-0026 横浜市中区寿町４丁目１４番地 横浜市寿町健康福祉交流センター
電　話	045-662-0503（代）
ＦＡＸ	045-662-0238
ＵＲＬ	http://www.yokohama-kotobuki.or.jp
Ｅ-mail	k.kinroukyou@yokohama-kotobuki.or.jp

横浜市寿町健康福祉交流センター

（令和元年６月１日から当協会が指定管理運営）